

労働戦線再編 30 年と戦後労働運動を考える

たたかうナショナルセンター全労連 運動の到達点と課題、新たな前進へ

——「統一戦線的運動の一翼を担って」

鹿田勝一

全労連は2019年11月21日に結成30年を迎える。この30年はどういう時代であり、全労連は闘いをどう継続発展させたのか。その時代背景と運動の到達点や課題を検証し、新たな前進の可能性にも言及した。

検証に当たっては『全労連20年史』を踏まえ、その後、約10年間にわたる戦後最悪の内閣といわれる安倍政権の賃金、雇用、労働法制、福祉、憲法破壊など政治反動期の闘いを概括した。その上で「市民と野党の共闘を支え、統一戦線的な運動の一翼を担って奮闘してきた」（18年全労連定期大会方針）という現状に至るまでの運動を含め、全労連30年の歴史を補完検証した。

1 全労連結成の時代背景と「総がかり 行動実行委」など統一戦線的運動の 一翼まで

全労連が結成された1989年は、戦後の「東西冷戦構造」の象徴とされたドイツ・ベルリンの壁崩壊やソ連の体制変化などが重なり、「資本主義の勝利」が謳歌された。日本でも最初の消費税3%が導入され、その後の7月参院選では国民の厳しい批判をうけた自民党が過半数割れに陥るなどの

変化もみられ、国内外とも歴史の大きな転機の年であった。

全労連の結成から30年のいま、国内外の情勢は不安定さと矛盾を一層深めている。アメリカの自国第一主義に基づく「米中貿易戦争」やEUからのイギリス脱退問題、日本の韓国「貿易報復」、さらにイランなど中近東諸国の対立など資本主義の矛盾は深まっている。一方、スウェーデン、デンマーク、フィンランドなどでは左派政権誕生などの変革も見られる。

日本の矛盾はより深刻である。この30年間で、新自由主義的な「構造改革」路線に基づく規制緩和が経済、労働、福祉などあらゆる分野で推し進められた。とりわけ、安倍政権のアベノミクスの破綻やアメリカ大統領への「抱きつき外交」による日米貿易協定や戦争法成立にかかわる兵器の「爆買い」のほか、戦後初の米朝首脳会談でも日韓領土問題でも八方ふさがりの安倍外交など対米従属の矛盾は深まっている。経団連が7月に開催した夏季フォーラムでも内外情勢と今後の対応について、「国際情勢は急速に変化し、混迷を極める中において、日本が取るべき方策を見極めることは容易ではない」と嘆いているほどだ。まさに政治、経済、社会、外交などを含め新たな枠組み

転換が求められている。

労働分野でも、世界で異例とされる賃金デフレと分配のゆがみが拡大している。この30年間で民間労働者の平均賃金は、1989年（平成元年）の455万円から、2018年（平成30年）には432万円へ23万円も減少した。一方、大企業の内部留保は30年間で88兆円から449兆円へ5倍にも増え、株主配当も最高を更新している。他方、労働分配率は50.4%と44年ぶりの低さであり、分配構造のゆがみは拡大し続けている。

春闘では物価分を下回る実質賃金マイナスの賃金デフレが30年で17回もあり、うち14年以降が連続4年という深刻さだ。個人消費は14年に消費税が8%に引き上げられて以来、低迷が続いている。19年10月から10%へ増税が強行された。

雇用構造も悪化し、パート、派遣など非正規雇用労働者の増大と労働法制の改悪のほか、税と社会保障の悪化、立憲主義破壊と9条改憲策動など戦後最悪の深刻な事態が進行している。

全労連などは労働運動が問われるなかで、平和フォーラム関係の組合や全労協、憲法共同センターなど19団体で「総がかり行動実行委員会」を結成した。さらに市民連合、全国市民アクション、9条の会など市民と野党の共闘で人権擁護、立憲主義擁護、9条改憲阻止、原発ゼロ、沖縄辺野古基地建設反対などで共同を拡大させ、統一戦線的な運動の一翼を担って奮闘し、変化の節目を創りだしている。

2 新たなナショナルセンター結成へ中央、地方で熾烈なたたかひの歴史

変動する内外情勢と歴史的な労働戦線再編のなかで、全労連は「日本労働運動の積極的、戦闘的な伝統の継承発展」を掲げて結成された。

全労連の結成に対して政府、財界や総評、同盟

など労働4団体とJ C（金属労協）幹部からは国民春闘・平和闘争にとりくむ統一労組懇への解体攻撃と「全労連シフト」ともいえる選別・排除主義や「闘うナショナルセンターは時代遅れ」など社会的な黙殺攻撃もかけられた。しかし、全労連などはこうした攻撃と闘い抜きながら、「ナショナルセンターの選択権」を行使してたたかうナショナルセンターを結成し、日本の労働運動史に新たな1ページを記した。

労働戦線の再編統一には長い歴史がある。戦後は産別会議と総同盟に始まり、50年の総評結成とその後の平和4原則（再軍備反対など）や大量解雇撤回闘争など、「ニワトリからアヒル」への転化といわれた総評の戦闘的な路線に反発して全職同盟など4単産が総評を脱退した。さらに、歴史的な60年安保闘争後の64年には同盟と金属大手のJ Cが結成されたほか、電機、造船、鉄鋼、化学、機械金属など民間大企業には会社派のインフォーラム組織も結成された。

70年代に入ると反共主義に基づく鉄鋼、電機、全職など民間大企業労組委員長らを中心とする「全民懇」や73年の「民間労組共同行動会議」（22単産会議）などが結成された。76年には16単産で政策推進労組会議に移行し、春闘では77年に16単産で賃闘対策民間労組会議も結成され、総評は組織の内外から形骸化攻撃にさらされた。

さらに82年には連合の母体となる全民労協が結成され、87年に「反共、選別主義」を掲げた民間連合、89年に労働4団体の官民統一による連合が結成され、総評などの解体となった。この選別再編過程で労働4団体のうち、総評の官民約10産別と中立労連系の一部組織のみが組織分裂に追い込まれ、「血を流しての統一」となった。

一方、労働戦線の右翼再編の動きに対抗する組織として、政党支持の自由などを掲げた全自連（運輸一般を経て、現在・建交労）、民放労連などい

くつかの産別が69年に「全民主勢力の統一のためのアピール」(38単産アピール)を発表した。その後、74年に経済的社会的政治的諸課題や労働戦線の統一、革新統一戦線についての共同などを申し合わせ、正式に統一労組懇を発足させた。

統一労組懇の発足から89年の全労連結成に至る10数年間の闘いは熾烈を極めた。連合の綱領に当たる「進路と役割」の原案を討議した総評、同盟、中立労連など6人の労働戦線統一推進会では「統一労組懇などが新センターになだれ込まないようにハードルを高くすること」と露骨に反共・選別主義を強調。総評も「統一労組懇の解体」を決議して忠誠を誓い、「右転落」と評された。

しかし、統一労組懇や総評産別内の戦闘的な単組、総評の一部県評などは攻撃に屈することなく、国民春闘ストの大集会や階級的ナショナルセンターの確立を両輪に闘争を展開。84年の医療改善反対の国民春闘ストや87年の春闘総決起7万人東京集会などの大闘争を全国各地で展開しつつ、89年11月21日、たたかうナショナルセンター全労連を27産別41地方組織140万人の熱い思いをもって結成した。

3 「たたかうナショナルセンターとは」 ——職場から諸闘争と結合して総学習

全労連結成で特筆されることは、たたかうナショナルセンターの結成へ向け、全国の官民の産別、単組、地域の組合員が職場から「闘う伝統を継承発展させるナショナルセンターとはなにか」について、春闘や医療、年金などの国民要求と憲法擁護、平和闘争など諸闘争と結合しながら、総学習し熱気と誇りを持って新センターを結成したことである。

結成30年を迎え、改めて「ナショナルセンター」とは、すべての働く者を構造的に代表し統一した

闘いをめざす中央労働団体であり、全国的に要求と闘争を調整し統一する機能をもつことを再確認することが重要になっている。ナショナルセンターの機能については、『日本のナショナルセンター』(学習の友社、1985年刊)に「総評組織綱領草案」や「統一労組懇のめざすナショナルセンター」などが収録されている。総評組織綱領草案は「草案」(後に組織方針)にとどまったが、職場闘争基調論といわれながらも、「60安保闘争や三井三池闘争、春闘など日本労働運動の前進に一定の役割を果たした」とされている。内容は労働戦線で「空白地帯」を作らないために、大企業、中小、官公労、臨時工、半農半工、失業者などの階層分化に対し、日本の全労働者階層を「構造的に代表し統一して闘う任務」をあげている。

また「統一労組懇のめざすナショナルセンター」は、「広範な労働者と国民各層の要求を組織し実現をめざす共同行動の強化」などをあげ、国民春闘、雇用、福祉、政策強化、平和、統一戦線の推進、国際連帯など9項目をあげている。

全労連は結成宣言で「日本労働運動の積極的なたたかひの伝統を引き継ぎ、すべての労働者の人間らしい生活の実現に向け、日本の輝かしい未来のために、世界の恒久平和のため、全力をあげてたたかう」とアピールしている。

労戦再編30年。いま労働運動全体の社会的影響力の低下が指摘されるなかで、ナショナルセンターの強化は重要な戦略課題となっている。全国的な闘争を調整統一するナショナルセンターの運動は、構成組織や組合員だけでなく、大企業、中小、官民、男女、青年、高齢者、移住労働者、身体障害者、中央・地方、組織・未組織労働者、失業者などすべての労働者、勤労諸階層の構造的な代表と統一をめざす運動の展開となる。広範な労働者・国民諸階層の要求の一致に基づく全国的統一闘争や国民的共闘を推進し、経済闘争と政治闘争との

結合や平和、民主主義、憲法擁護へ民主勢力、革新政党との共闘と革新統一戦線の形成に寄与することになる。未組織労働者の組織化と組織強化や労働争議の全国的な支援活動、教育宣伝、国際連帯活動に加え、労働戦線の統一母体もナショナルセンターの重要な機能である。

連合の方針も働く者の構造的な代表としているが、大手、中小、官民、中央・地方で運動の齟齬も見られる。政財界による新自由主義的な構造改革による賃金・雇用・福祉破壊と階層分化が強行されるなかで、すべての働く者と国民所階層の要求を構造的に代表し統一した闘いをめざす全労連の役割発揮がとりわけ重要となっている。

4 全労連結成の歴史的意義、新たな歴史を切り拓く

全労連の結成は、日本の労働運動史とナショナルセンター史からみても新たな歴史をつくる労働運動として意義をもっている。

日本の労働団体は、1897年に結成された労働組合期成会から今年2019年までの122年の歴史で戦前・戦後をとおして左右の2つの潮流がある。左翼組合はいかなる弾圧にも屈せず、不屈にたたかった歴史があるが、戦前は結社禁止などで活動の歴史は短い。1925年に日本で最初に結成された左翼組合の日本労働組合評議会（評議会）は諸外国に例を見ない天皇制軍国主義のもとで結成3年で解散命令を受けた。1928年に結成された日本労働組合全国協議会（全協）も6年で消滅、1934年の日本労働組合全国評議会（全評）も侵略戦争反対のたたかいを果敢に展開しながら、戦時下で結社禁止とされ3年で壊滅させられた。他方、右派系の日本労働総同盟は戦時体制が拡大するなかで産業報国会として1940年に自ら組織を解散した。戦争は労働組合や労働運動を弾圧・消

滅させ、「平和は労働運動の礎」とされるゆえんである。

戦後、1946年8月に結成された産別会議は新憲法のもとで民主化闘争や生計費などに基づく電産型賃金闘争から、官公労の10月闘争などを繰り広げた。しかし47年の2・1ゼネスト決行前日にGHQ（連合軍総司令部）から中止指令が出され、涙のなかでストを断念した。その後、各組合の総評参加などで組織は58年に解散し、12年の歴史で終わっている。結成30年を迎えた全労連は日本の戦闘的ナショナルセンターとして初めての長い労働運動の歴史を記している。

労戦再編から30年。現在、日本のナショナルセンターは全労連と同日に結成された連合の2つであり、他に協議体の全労協などがある。

連合は「労使協調主義」、「反共主義」、「国際自由労連への加盟」などを踏み絵とする選別主義を路線として結成された。

一方、全労連は連合と異なり、「資本からの独立」、「政党からの独立」、「共通する要求での行動の統一」の三原則を掲げた。思想・信条の違いをこえ、要求実現のため「多数の力」が結集できる労働組合の原点を掲げ、労働者、国民とともにたたかう砦としてナショナルセンター全労連を結成し、30年の運動を継承発展させている歴史的な意義は極めて大きい。

全労協は、連合不参加組織で緩やか協議体として、けんり春闘や雇用闘争、脱原発、9条改憲阻止、安倍政権打倒などの運動を展開している。全労連とは雇用共同アクションやメーデーでの相互連帯あいさつなどで連携している。

また全労連は、旧総評系の平和フォーラム系などと「総がかり行動」で共同を拡大。憲法擁護、9条改憲阻止、脱原発、安倍政権の暴走阻止への大規模な集会などで共同を前進させているのも全労連30年の運動の特徴である。

5 全労連 30 年が築いてきた運動の到達点—組合や諸団体から「もし全労連がなかりせば」—

全労連は行動綱領の基本目標で大幅賃上げ、全国一律最賃制、時短、国際労働基準、国民要求、労働基本権、組織拡大、大企業の民主的規制、憲法改悪反対、国民本位の政治、世界の恒久平和など 11 項目を掲げている。

30 年の運動の到達点を検証すると、変動する内外情勢のなかで運動の方向を指し示す歴史的な役割発揮と運動を切り拓き、力量不足や困難さを克服しつつ運動を積み重ねている。全労連結成に関わった産別・地方のOBや現役の組合役員、諸団体からは、「もし、全労連がなかりせば」と評価され、歴史に確かな足跡を残し社会的な影響を拡大してきた 30 年史といえる。

第 1 は、企業別組合の弱点克服へ欧米ではみられない日本独特の闘争である春闘の解体・変質を阻止してきたことである。政財労の「管理春闘」や財界の「春闘終焉」「春闘変質」攻撃に対し、毎年、生計費原則に基づく大幅賃上げと底上げ要求で全国統一ストを展開。中央、地方のビクトリーマップによる内部留保の還元運動や 40 年にわたる「トヨタ総行動」では 19 春闘のベア・定昇非公開など大企業の横暴を社会的に告発し、民主的規制の世論を高めてきた。連合春闘が「産別責任」のもとに、ナショナルセンターより産別・単組自決による賃上げ自粛、ストなし春闘に陥っているのと比べ、闘う伝統を継承している全労連は春闘で連合との違いをみせている。連合総研も 02 年に「過少ベアはでデフレに加担」と連合春闘に批判的な見解を示し、警鐘を鳴らしている。

第 2 は、国民春闘として年金、医療、消費税増税反対などで政策ストを含む全国統一闘争を中

央、地方で展開していることである。04 年には年金改悪阻止で全労連最大の 32 産別、100 万人規模でストを含む全国統一闘争を展開し、戦闘的伝統を継承しているのも全労連効果である。

第 3 は、行動綱領に掲げている全国一律最賃制確立の牽引役となり、地域賃最の格差是正など「社会的な賃金闘争」で潮目を変える闘争を展開していることである。全国 19 道府県の最低生計費調査を踏まえて時給約 1500 円の全国一律最賃の根拠を提示し、全労連役員が自民党内の「最低賃金一元化推進議員連盟」で報告するほか、9 月 30 日には史上初の自民、共産など 6 野党参加の全労連最賃改善集会など新たな情勢を切り開いている。地方自治体では、全国知事会がランク制度の廃止と全国一律最賃の実現を求める提言を発表し、321 自治体も全国一律を含む意見書を採択しているほか、37 県の弁護士会長の声明発表など運動は広がりを見せている。最賃影響率も 06 年の 1.5% から 18 年は 13.8% へと働く人 7 人に 1 人へ影響し、神奈川などでは 25% 以上に波及。官民の正規、非正規の賃金引き上げにも影響を拡大させている。また、全労連が先駆けた公契約も 27 都道府県 70 自治体で条例などを含め、社会的な賃金の影響を強めている。

第 4 は、全労連や労働総研、日本共産党などが国会内外を含めて主張してきた大企業の内部留保還元の提言が、政府、財界、メディア、連合などを含め社会的な潮流となり、公正取引など世論を形成しているのも運動の成果である。

第 5 は、雇用保障と権利擁護の全労連効果である。大企業の不当な賃金・思想差別など人権侵害に対して「憲法を職場に」とたたかってきた電力、電機、自動車、造船、鉄鋼、金融など数々の大企業職場の労働者を激励・連帯して争議を勝利に導びき、連合組合からも一目おかれた。国家的不当労働行為とされる国鉄闘争や N T T 闘争も果

敢にたたかい抜いて闘争を前進させた。近年では、多国籍企業の日本IBMやNECなど電機リストラ、JAL不当解雇撤回闘争なども支援している。派遣法改悪による「人間使い捨て」に抗議する08～09年の全国各地での「派遣村」や大企業内に非正規労組を結成。労働契約法20条裁判での郵政労働者ユニオンや派遣、請負など非正規労働者のたたかいも前進・勝利させている。女性差別撤廃闘争では日立、芝信金、住友化学、野村証券、丸子警報器などで勝訴（和解含む）の歴史を切り開き、争議支援勝利と均等待遇で無視できない闘争を築いている歴史も特筆されよう。

第6は、相次ぐ労働法制の改悪阻止の闘いである。98年には裁量労働制の創設反対で連合と同時多発行動を展開した。さらに、17年からは安倍政権による「企業が世界で一番活動しやすい国づくり」への派遣法改悪や高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）など「働き方改革関連法案」阻止へ全労協、メディア関連のMICなどの雇用共同アクションや労働弁護団を介した連合などと連携して通年的な運動も展開した。

第7は、国民要求実現へ広範な国民的共同を追求し、社会保障闘争や消費税反対闘争、地球環境、農業、各地の災害救援などさまざまな課題で共同を強化。国民大運動実行委員会や全国革新懇などを含め、全労連は全商連、農民連、新婦人など各分野で約40組織との連帯へ大きな役割を果たしている。大衆運動より政府の政策参加を重視する連合との大きな違いである。

第8は、憲法擁護で全労連は「日本の戦後史をかけた闘いとして総力をあげる」（04年定期大会）と決定している。憲法破壊阻止と平和、民主主義の守り手として「9条の会」（全国約8,000組織）に参画した。さらに14年には「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」（19組織）を結成したほか、「安倍9条改憲NO！全国市民

アクション」（実行委・賛同93組織、呼びかけ人など855人）、「市民連合」（5団体）などと「統一戦線的な運動」を展開している。15年8月には戦争法反対で12万人集会を開催し、3000万署名は1,900万以上にのぼり、全労連は目標500万のうち約404万と過去最高に達している。安倍政権が狙う20年までの改憲発議を阻止しているのも市民と労組と野党の共闘の成果とされている。連合と構成組織が9条改憲阻止できしむなか、全労連の地方・地域は組織の枠を越えた広範な共同も実現させている。さらに政治の反動化に抗して、中央・地方で政治の民主的転換を求め、政治革新のたたかいを強めているのも特徴である。

第9は、原発ゼロ、脱原発で大規模な共同集会と原水禁運動の新たな共同発展の兆しである。東電福島原発事故から2年目の13年に脱原発で17万人の共同集会も実施した。沖縄辺野古基地建設反対や政権私物化の森友・加計疑惑追及でも通年的な共同行動を展開している。

第10は、全労連組織の特徴である産別と地方組織の対等平等の構成組織と地域労連を含む運動で職場と地域の労働者や地域住民の要求と運動を重視。地域総行動や地域春闘、組織拡大、争議支援、政策闘争などで力を発揮できるセンター的な組織的保障となっていることである。

第11は、国際労働運動の連帯強化である。全労連結成当時は、世界的にも国際自由労連など反共主義の流れが強かったが、現在は改組されている。全労連は国際労働運動の連帯を強め、現在は世界各国のナショナルセンター、組織との連帯活動を拡大させ、アジアなどで日本の多国籍企業の解雇争議支援で力を発揮している。

全労連30年の歴史は、困難を克服しながら運動を積み重ね、国民、諸団体との共同拡大で政府、司法も差別的対応ながら全労連をナショナルセンターとして認知してきている。最高裁による労働

審判員の任命や地労委、中労委の任命実現、ILO総会参加など一定の前進をみせ、社会的にも無視できない地歩を築きあげている。

6 求められる労働組合の役割発揮と改革課題

国内外の変動と転機を迎え、ナショナルセンター全労連に期待される社会的役割と課題の大きさや全労連結成の歴史的意義は明らかだが、組織力量の不十分さもあり、労働界全体を含め全労連運動への改革課題もあげられる。

労戦再編30年は「平成」30年から「令和」元年にいたる労働運動期にも当たる。この時代は新自由主義的な「構造改革」路線による規制緩和の強行として、「賃金、雇用劣化の異常」「労働法制の破壊」「格差・貧困の拡大」などに加え、「戦争準備の30年」など深刻な課題を残している。

労働運動全体の社会的影響力の低下については、連合30年にかかわって早稲田大学の篠田徹教授が「連合ができると大きく変わると政治労働学者から注目されたが、そうならず、研究者は少なくなった」と指摘。連合総研も30年間について「組合は本来の役割を果たしていたか」（19年2月DIO）を特集。法政大学の藤村博之教授は「労使交渉で労働組合は、経営者と同じ側に座って、同じ方向を見て考えていたのではないだろうか」と言及し、「おかしいことは『おかしい!』と言い続ける気概と自信を持って行動することを求めたい」と提言している。九州大学の下山房雄名誉教授も「労組活動不振国を脱し日本の構造改革を」（『アベノミクス崩壊』新日本出版社16年刊）と訴えている。法政大学の五十嵐仁名誉教授は「労働運動の更なる奮起が必要であり、組織された社会的勢力としての力、団結、社会の民主的な改革をめざす集団としての力の発揮が求められ

る」（『活路は共闘にあり』学習の友社17年刊）と提言している。

全労連運動についても役割発揮へ改革課題があげられる。

第1は、全労連結成の原点である「たたかうナショナルセンター」とは、労働戦線に「空白地帯」をつくらず、すべての労働者・勤労諸階層を構造的に代表し統一した闘いをめざす役割強化への再確認と運動の継承発展である。世代交代も指摘され、次世代と役割、運動を共有することが大きな課題となっている。運動は構成組織の中小労組や官公労だけでなく、広範な労働者、国民諸要求の実現や全労連結成後の民間大企業労働者との交流集会や争議支援、さらに96年からの民間大企業を含む中央、地方の「総対話と共同」や内部留保還元など攻めの運動の共同拡大が求められている。次世代対策部を設置をする組合も見られる。

第2は、労働界最大の闘争であり、社会的な役割を高めている春闘の強化拡大である。19春闘から経団連や大企業は脱ベア・諸手当など自社型賃金で回答の分散を強めている。労働側からも相場形成に影響を与えているトヨタ労組は脱ベア・自社型の多様な回答を非公開とし、電機大手も産別統一回答を見直す論議を始めている。75春闘が鉄鋼回答をパターンセッターとして低位平準化の管理春闘に変質させ、20春闘からは統一的な相場をなくする春闘回答の変質拡大にもなりかねない。一方、UAゼンセンやJAMなどはベア春闘強化の方向だ。連合が大手を含む効果的な要求設定も統一闘争も展開しないなかで、全労連などの国民春闘共闘の統一闘争の強化がとりわけ重要となっている。

春闘再構築のためには底上げとあわせ、大幅賃上げをめざす闘争体制の強化と産別のばらついた運動の克服が重要課題となっている。100万要求アンケートはわずか27万、ストは3産別のみで

全体の8割、ベア獲得組合は3割程度など、産別、地方の運動のばらつきの克服が繰り返し提起されている。近年、連合春闘や金属大手回答の影響も受けた全労連春闘の低位平準化の傾向を是正するためにも産別のばらつきの克服は重要課題である。また、産別と地域春闘との連携強化も大きな課題であり、地方からは産別地方単組の強化も要望されている。産別も地方によってばらつきがみられ、地域春闘との連携強化は共通の課題となっている。

第3は、『全労連20年史』でも提言されている課題であり、さらに重要性を増している産業・雇用構造の変化と人事・賃金制度の政財界や大企業労使の変質攻撃に対して、働く者の構造的な代表をめざすナショナルセンターとして、労働界全体に影響を与える賃金論と運動論の検討である。全労連が全国一律最賃制で賃金水準と制度を提起していることと関わり、働くものの全体の賃金のあり方と運動の提起ともなる。

財界・大企業や経済産業省の19年度「令和新时代の経済財政白書」では、経済のグローバル化とAI（人口知能）などによる産業構造、就労構造の変化のなかで、終身雇用・年功序列賃金の「日本的雇用システムの見直し」を提起。「仕事・役割・貢献度賃金制度」などで競争を強め、「所得の二極化」などで格差賃金を拡大させつつ、全体の賃金抑制と賃金カーブを引き下げ、貧困層だけでなく「中間層」の没落も顕著となっている。

雇用構造もパート、派遣など38%を超える6種類の非正規雇用に加え、新卒の通年採用や限定正社員、高齢者の再雇用など内部・外部労働市場が多様化し、年齢、勤続、職種・職務転換などの賃金問題を抱えている。労働界の有効な反撃は弱く、財界、大企業による賃金・雇用破壊が強行されかねない深刻な事態だ。生計費からは電機連合の年齢別標準生計費調査（16年）で35歳は59

万6,617円であり、平均賃金（40歳・勤続18年）33万2,020円は生計費より約26万円も低い。

改めて生計費原則に基づく大幅賃上げを軸に、職場の賃金闘争と最賃闘争との結合を重視し、水準底上げへの全国一律最賃の確立と産別最賃が最低のベースとなる。その上で、職場では非正規を含むすべての労働者を対象とする企業内最低賃金や年齢別最低保障賃金、年齢別ポイント賃金、標準労働者賃金を設定し、査定規制と滞留年数・ミニマム設定なども制度の課題となる。

さらに、雇用は期間の定めのない直接正規雇用を原則に、同一労働同一賃金などで職種も考慮した社会横断的な賃金の形成・波及も重要課題となる。福祉も個別企業にとどめず、フランスのように「賃金の上に、政府の子ども手当など社会的給付を上乗せする社会的な実質実収入賃金」（CGT幹部）も検討課題となろう。10月大会の「連合ビジョン」で社会横断的な賃金の形成・波及へ労働協約の拡張適用などを提起しているのも注目される。またILOが11次にわたって日本政府に勧告し続けている公務員の労働基本権回復と賃金闘争も今後の戦略課題となっている。

第4は、全労連が牽引役となっている全国一律最賃制の法制化へ大きな世論形成と共同の拡大が重要となっている。歴史的な取り組みであり、75年の総評、同盟など労働4団体と社会党、共産党、民社党、公明党など4野党の全国一律最賃共同法案提出とスト闘争の不発による目安制度導入以来、44年ぶりの法制化運動となる。今回は自民党も最賃の低い県からの人材流出防止や外国人労働者の確保などを背景に最賃一元化議員連盟を発足させ、共産党、社民党のほか、労働界では全労協も全国一律最賃の法制化で一致している。

全労連は「めざせ全国一律最賃制」を7月の評議員会に提起し、水準はフランスなど先進国の正規賃金中央値の60%を下限とし、19道府県の最

低生計費調査を踏まえ1500円を求めている。メディアも賃金中央値の「60%が分水嶺」と報道し始めた。連合も94年に最賃は「一般労働者の賃金の50%水準へ接近」を提言したこともある。

現在、厚労省の最賃資料で30人以上は賃金の43.6%であり、国際水準を含め平均賃金の60%は世論化できる水準といえよう。日本のような地域別最賃は世界で9カ国に過ぎなく、59カ国が全国一律最賃制だ。欧米のように中小企業の支援策を強め、全国一律最賃制の実現へ産別、地方、地域を含め政府、厚労省や政党、中小経営団体、自治体などへの大衆的な最賃共同行動の展開が重要となっている。また、医労連の医療・介護全国一律産別最賃や自治労連が今年の大会で打ちだした自治体内最賃も新たな運動として注目される。

第5は、世界でも異常な長時間・過密労働の解消である。安倍「働き方改革」で残業に罰則付きの上限が設定されたとはいえ、過労死水準の80～100時間が容認されている。16年の一般労働者の所定内労働時間は1,813時間（総実労働時間2,003時間）であり、ドイツの1,363時間と比べ450時間も長く、1日8時間とすると日本は56日間も働き過ぎとなる。過労死の根絶やディーセントワーク（人間らしく働き甲斐のある労働）の実現や仕事と家庭の調和、雇用創出のためにも、改めて「8時間働けば、普通の暮らしができる社会」の実現が重要課題となっている。

第6は、政財界や労働界で新たな課題となっているAI化と働き方の変化による雇用保障と労働法制破壊阻止の運動である。製造業、サービス業、運輸、公務、教育などを含めAI、IoTなど第4次産業革命による雇用代替は30年度までに735万人の雇用減少と経産省は試算している。大量の労働移動やシェアリングエコノミーなどで個人請負による労働者保護制度の適用されない非雇用就労者が増加し、労働法制解体の危機も懸念

されている。厚労省も「雇用類似の働き方」「AIと働き方改革」などを検討しており、さらに「解雇無効時の金銭解決制度」など違法解雇の合法化さえ検討している。新技術の影響は労使の力関係で変化するが、欧米なども参考に、労働者概念の拡大や法整備と裁判での勝訴、組織化などへの対応が急がれている。

第7は、組織拡大である。全労連は140万人で結成され、最高は99年の152万で、19年の組合員数は102万人に減少している。毎年約10万人を拡大しているが、さらに約1万人上回る拡大で純増とされている。職場に「10人に一人の組織建設委員会」や「組合員が組合員を拡大する」などの成果もみられ、年間約1万件的労働相談からの新組合結成もみられる。産別・地方・地域で連携した組織拡大やローカルユニオンのあり方、中立組合の拡大も追求課題となっている。これまで組織拡大に連動した安保闘争や春闘ストからの教訓も重要な課題となろう。

共済活動も重視されている。連合も本部と産別、地方の三位一体の運動で組織を拡大し、増勢に転じている。組織拡大は組合の社会的影響力を高めることにつながり、全労連も結成30年を機に増勢に転じる運動が戦略的な課題となっている。

第8は、全労連大会や評議員会、産別大会などで官民とも職場・地域活動の弱まりに対する対策強化の意見が多数出され、重要な運動課題となっていることだ。「官民とも地方の単産・単組が弱まっている」「地域労連が活動停止」「大衆行動で参加者の固定化」などが指摘されている。連合も15年の47都道府県「総対話集会」で、「賃金も上がらず、組合員に組合とは何かを理解してもらえない」「若い人たちの組合離れで役員の後継者がいない。政治にも無関心」など職場の深刻な実態が出されている。連合総研は「職場活動調査と課題提起」として7課題63項目でアンケートを

実施して危機打開を提起し、今年 10 月大会の「連合ビジョン」でも「組合員の職場活動への参加」が提起されている。職場では雇用形態が多様化し、正規、非正規労働者の要求と組織化が重要となっている。全労連では、産別による活動の弱い単組の支援などで組織強化の報告もされている。また新自由主義による「自己責任論」などが強まるなかで、要求実現へ団結する大事さを経験する運動や教育も重要となっている。さらに闘争領域が拡大するなかで、「職場」は単に個別労使関係だけの問題ではなく、「地域」、「産業」（政策・政治）の「トライアングル」（専修大学・浅見和彦教授・労科研 19 年講演）としてとらえる運動も重要となっている。

第 9 は、国連などでも国際的な問題としている格差と貧困の打開である。この 30 年は格差と貧困拡大の時代ともいわれるように、貧困化は子ども、J K（女子高生）、青年、学生、非正規、下流老人など各層で深刻化している。憲法 9 条共同に加え、25 条共闘など生存権擁護の運動拡大が重要となっている。ナショナルミニマムの確立やブラック企業の規制、働くルールの確立などにも関わる運動課題だ。全労連は「人権闘争として統一して市民運動・社会運動と労働運動との共同をさらに広げる」と提起している。

第 10 は、政策要求実現につながるものとして、連合と比べて不公正で差別的な各種審議会からの排除の打破である。また、政府要請や政労交渉の強化も重要課題であり、社会的影響力の拡大運動とあわせ目的意識的な追求が必要になっている。中労委は 1 人、地労委は 11 都道府県にすぎず、労働審判員は 65 人である。最低賃金審議会の労働側委員についても全労連は中央、地域を含めすべてに候補者を推薦し、公正任命を求めている。欧州の政府審議会などは複数のナショナルセンターが参加した構成であり、日本政府の不公正な

対応は民主主義の重要な問題として早期に是正されるべきだ。

第 11 は、政策・政治課題での大規模な運動の再構築である。労戦再編 30 年の労働運動で目立つことは、再編前 30 数年の旧総評時代と比べ、経済闘争・政治闘争でストを含む大がかりな労働運動が極めて少なくなり、世界でも異例とされていることだ。

検証すると、労働団体別では旧総評などが 60 年安保闘争や 73 年金ゼネストなどで 13 回。74 年は交運ゼネスト春闘などで 9,581 件にのぼっている。全労連（前身の統一労組懇含む）は 6 回で、最大規模の統一ストは 04 年 4 月 15 日の年金改悪阻止闘争で 32 産別、47 都道府県 100 万人以上が参加した。一方、最大のナショナルセンター連合はこの 30 年間で大規模ストは皆無であり、03 年に連合総研が「異議申し立て行動」として J A M など 11 単組の運動交流をした程度である。厚労省の調査では 18 年度の連合組織のストは 8 件、374 人に過ぎない。

スト激減の理由として、いまの組合にはスト経験者がいなくなっている、いまの組織率では打てないとの声もある。しかし、戦後史で最悪の賃金、雇用、福祉、憲法破壊の暴政のもとで大規模な労働運動がなくなるという深刻な事態の打開へ大衆運動の再構築は重要課題であり、闘争の構えが問われている。労働政策研究・研修機構（J I L P T）の『2018 年版国際労働比較』では、16 年の日本の半日以上スト件数は 31 件だが、ドイツ 718 件、カナダ 179 件、イギリス 101 件などである。スト激減とあわせ、時間当たり賃金も低下し、日本を 100 にして、ドイツ 173、フランス 138、アメリカ 129、イギリス 111 などである。

全労連では福祉充実と労働条件改善を掲げた産別統一ストによる運動の前進もみられ、改めてスト権確立と実施の重要性が再確認されている。政

治課題でも「国会や各地の集会・デモだけでなく、戦争反対で労働者が実力行動に立ち上がっている姿を社会的にアピールしよう」と決起を呼びかけている。

第12は、労働運動の前進へすべての労働者、労働組合との総対話・共同の拡大である。98年当時は労基法改悪反対の国会闘争で全労連と連合の1万人国会ウォークでの「花束共闘」や春闘会場の「雪かき共同・リレー大集会」などを展開した。02年の解雇規制ゼネラルアクションでは全労連、連合、全労協との「同時多発行動」などで一定の成果をあげた時期もある。09年までは、労働法制、年金、医療、派遣などで全労連、連合、全労協、野党との共同も進展していた。近年は、労働弁護団を介した連合との共同行動にとどまっている。全労協とは雇用共同アクションのほか、戦争法廃止・格差・貧困打開での新たな共同拡大やメーデーでの相互代表派遣あいさつなどの前進もみられる。今後、違法解雇の金銭解決合法化や9条改憲阻止、福祉改悪反対などで労働界の中央・地方で大がかりな共同行動も追求すべき課題となる。

第13は、国際労働運動との連帯強化である。グローバル化のもとで、労働運動は一国だけで諸問題が解決できる時代ではなく、各国との連帯強化がより重要となっている。国連、ILOのディーセントワークや多国籍企業問題、人権、環境、平和など国際連帯の強化が課題だ。全労連は08年の定期大会で、結成時の「当面はいかなる国際労働組織にも加盟せず」を削除する行動綱領の改正を行っており、その後の国際連帯活動の展開も検証が必要とされている。また日本では、賃金・労働時間・福祉後退とスト無しなど先進国でも「労組活動不振国」といわれる労働運動の再構築も国際連帯活動の課題ともなっている。

総じて、全労連の闘う姿は日本労働運動の社会的影響力の後退とあいまって、多くの労働者、国

民に十分には可視化されていない。結成30年を期し改めて社会・経済・政治危機の打開へメディアやSNSなどを含め中央、地方で運動を可視化させ、労働運動の歴史的な役割発揮のときである。

7 「変化の節目」－たたかうナショナルセンターの新たな前進の可能性

労働運動は国内外とも大きな変動と変化のなかにあり、政治、経済、社会とも従来の枠組み変革への新たな節目を迎えている。

働く者や国民は、賃金・雇用・福祉・人権・憲法破壊など深刻な打撃を被り、今後も9条改憲策動や違法解雇の金銭解決合法化のほか、非雇用就労者の増加など労働法制の破壊や全世代型の福祉大改憲に対して闘わざるを得なくなっている。さらに安倍一強政治の暴政は国民の生存権、働く権利、労働基本権、表現の自由、立憲主義など全面的な破壊攻撃であり、課題別反撃闘争とあわせ、暴政阻止と政権退陣・政治転換への全面的な対決とならざるを得ない。

全労連は行動綱領の補強方針として2000年の第19回定期大会で『21世紀の初頭の目標と展望』を採択し、「ルールある経済社会体制」「働くルールへ欧州のようなルールある社会条項」「大企業の民主的規制」「福祉ネット」「護憲・平和、政治革新」「壮大な共同と統一の母体」などを展望している。いずれも壮大な共同へ労働組合の枠を超えた共同行動や中小企業、商工団体、農漁民、福祉団体、学識者など国民諸階層との共闘拡大がかぎとなり、その条件は増している。

政党間と労働運動との関係変化でも立憲主義擁護や戦争法廃止、労働法制、脱原発などの社会・労働運動で、「日本共産党を除く」という壁が崩れ、野党共闘の重要な一翼を共産党が担うなかで、労働戦線と市民組織の共同に前進が生まれていると

いう新たな動向も指摘されている。

国政選挙でも16年、19年の参院選では全国32の1人区すべてで野党統一候補を実現し、19年には10人が選挙区で勝利し、自公維など改憲勢力を改憲発議に必要な3分の2割れに追い込んだことは、市民と野党共闘の大きな前進とされている。また5野党・会派と市民連合との憲法、財政、働くルール、東アジアの平和創設など13項目の政策合意は安倍政権に代わる野党連合政権構想への道を拓くことにつながることも指摘されている。

全労連は結成30年の大会向け、18年の定期大会で「市民と野党の共闘を支援、統一戦線的な運動の一翼を担って奮闘してきた」と前進を確認している。その上で、19年7月の評議員会では、「いまは変化の節目である。不安定さを増す経済・社会・労働市場の打開には労働者の労働条件の向上が欠かせなく、競争の強化でなく、共同が対抗軸となり、大企業中心から労働者中心の政策への転換へ改革の流れを創りだすこと」などを提起し、「21世紀前半の全労連運動」についても検討する方針である。

連合も結成30年を迎え、人口減少・超少子高齢化社会を迎える2035年を展望した「連合ビジョン」や「組織強化特別委員会報告」を採択した。骨子は集团的労使関係の拡大と労働協約の拡張適用、労働者代表制の創設をはじめ、労働を中心とした福祉社会へ政労使の社会的対話による「社会契約」の推進など、新たな運動を展望している。問題は人口増加への総合的政策が欠如していることや、労使関係強化への実行力だ。

労働運動では複数のナショナルセンターが存在するも、生活、権利、平和擁護などの共同拡大と統一の追求は労働組合の社会的影響力拡大の生命線である。ナショナルセンターは労働者・労働組合に選択してもらい、国民的支持を得るため

には、当然のこととして労働者・国民の立場に立った政策と運動を提起せざるを得なくなる。したがって全労連が提起する諸政策や提言・運動は、他労働団体の政策や方針にも影響を与えることとなる。これまでの運動でも戦争法案阻止の15年8月の12万人国会包囲は連合にも影響を与え、連合独自に1万4,000人の国会包囲行動へ連動している。非正規労働者の解雇撤回や最賃運動でも「全国一律をめざすべきだろう」などと影響を与え始めているのは否めない事実だろう。

「一国の労働運動の強さはナショナルセンターによって体现され、ナショナルセンターの力を強くしなければ、労働運動は強くならない」「労使の力関係はナショナルセンターの量と質で決まる」ことは、戦前・戦後のたたかう日本労働運動と国際労働運動の教訓であり、全労連結成の原点でもある。

全労連結成30年は、労働者・国民とともにたたかってこそ前進するという発展方向を示した運動である。行動綱領の「希望に輝く未来のために」、戦前戦後のたたかう伝統の継承発展を掲げ、無視できない社会勢力として運動と組織を前進させてきた全労連の強大な運動の拡大が求められている。

労働運動の真価が問われている時代。全労連は20国民春闘討論集会後の19年11月22日、神奈川で結成30周年記念集会・レセプションを開催し新たな飛躍をアピールする。運動の発展へ改革課題に取り組みつつ、転機に立つ日本の社会経済のもとでルールある経済社会の実現へ労働運動と社会運動、政治運動と連帯した労働・市民・野党との統一戦線的な共同拡大へ歴史的な役割発揮を強め、ナショナルセンター全労連の躍進が日本労働運動全体の社会的影響力の拡大と前進の可能性につながる時代を迎えている。

(しかた かついち・ジャーナリスト、労働組合研究部会)